

平成 22 年度あきたエコマネジメントシステム の取組結果について

環境管理事務局
(生活環境部環境管理課)

1 はじめに

「あきたエコマネジメントシステム」では、県自らが行う事務・事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、環境方針に基づき取組みを進めるとともに、定期的な見直しを行い、継続的な改善を図っている。

秋 田 県 庁 環 境 方 針

秋田県庁は、自らが行う事務事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、次の方針に基づき積極的に行動します。

(1) 総合的な環境保全施策の推進

「自然と人との共生」、「環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築」、「地球環境保全への積極的な取組み」、「環境保全に向けての全ての主体の参加」を基本としながら、秋田県環境基本計画に掲げる環境保全施策を推進します。

(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施

公共事業の実施において、公共事業環境配慮システムを基に、環境に配慮した事業を実施し、環境負荷の低減に努めます。

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

オフィス活動において、秋田県庁環境保全率先実行計画を基に、省エネルギー・省資源やグリーン購入を推進し、温室効果ガス排出量の削減など、環境負荷の低減に努めます。

(4) 環境関連法規等の順守

環境に関する法令、条例、協定、その他の合意事項を順守し、環境汚染の防止に努めます。

2 適用組織（平成 22 年度）

課 所 数
285

(注) 県立学校、警察署を含む。

3 主な取組内容及び結果

(1) 総合的な環境保全施策の推進

環境目的の分類	施策数	目標達成数 (自己評価)	目標未達成数 (自己評価)	未判明
自然と人との共生	2	1	1	0
環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築	25	20	2	3
地球環境保全への積極的な取組み	8	8	0	0
環境保全に向けての全ての主体の参加	9	7	2	0
合 計	44	36	5	3

(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施（秋田県公共事業環境配慮システムの運用）

○対象：県が実施する道路の整備事業など21種類のハード事業
 （計画・設計段階 500万円以上、施工段階 8千万円以上の事業）

- ・ 評価対象事業数 128件（前年121件）
- ・ 平均選択事項数 7.1事項（前年7.1事項、目標8事項以上）
- ・ 平成22年実施配慮率 98%（前年99%、目標配慮率80%）
- ・ 秋田県公共事業環境配慮システム連絡調整会議の開催（全3回）
- ・ 優良事例発会の開催

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画（第二期計画）の推進

○環境負荷低減に向けた取組の推進
 （主な取組内容）

- ・ 電気消費量の削減 昼休みの消灯や退庁時の電源切断、時間外勤務の削減（ノ一残業デー（水曜日）の徹底）
- ・ 燃料消費量の削減 冷暖房の適切な温度管理（冷房28℃、暖房20℃）、夏期の軽装化、冬期の重ね着（クールビズ、ウォームビズ）
- ・ コピー用紙使用量の削減 両面コピーや片面使用済み用紙の再利用の徹底、必要最小限の資料作成
- ・ 水道使用量の削減 洗車時の節水

○グリーン購入の推進

- ・ グリーン購入の調達品目 18分野、237品目
 （例）コピー用紙、トイレットペーパー、シャープペンシル、ファイル等

※ コピー用紙については、製紙業界における再生紙偽造問題から、総合評価指標方式を採用し、総合評価値70以上を適合製品としている。

① 目標設定項目と達成状況（基準年度(H15)に対する削減目標及び実績）

項目	平成22年度 削減目標	平成22年度実績			
		組織全体		継続組織のみ	
		削減率	評価	削減率	評価
電気使用量(kwh)	3.0%	30.7%	○	7.2%	○
灯油使用量(ℓ)	6.0	29.3	○	18.7	○
LPガス使用量(kg)	6.0	17.2	○	17.3	○
都市ガス使用量(m3)	6.0	32.9	○	7.3	○
重油使用量(ℓ)	6.0	63.3	○	36.3	○
ガソリン使用量(ℓ)	6.0	△3.0	×	0.4	×
軽油使用量(ℓ)	6.0	11.7	○	15.2	○
水道使用量(m3)	6.0	38.9	○	25.2	○
可燃ごみ排出量(kg)	18.0	36.8	○	32.7	○
コピー用紙使用量(枚)	6.0	21.7	○	18.5	○

※県立学校、警察署を含む全ての県組織の実績。

継続組織とは、平成15年度以降新設廃止等の組織を除いたもの。

※ガソリン使用量については削減目標を達成していないが、使用量と走行距離から算出した燃費は向上している。（全体：9.0→9.7km/L、継続9.8→10.9 km/L）

② 節約実績

表①の目標設定項目の使用量にそれぞれの経費単価を乗じて算出した経費から、次のとおり削減実績による節約額を算出した。

	15年度経費	22年度経費	節約額
組織全体	3,471,782千円	2,380,357千円	1,091,425千円
継続組織のみ	2,115,633千円	1,883,683千円	272,630千円

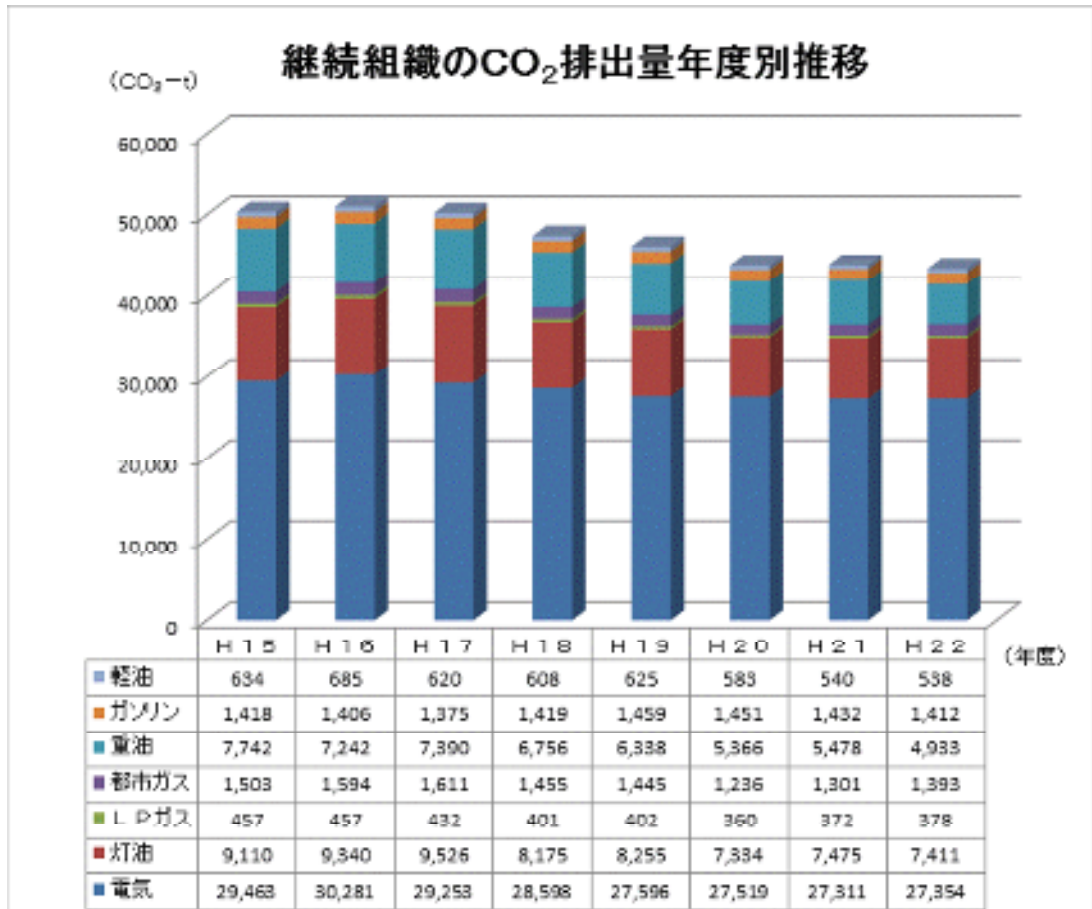
※経費単価は15年度の単価を使用

③ 二酸化炭素削減実績（基準年度(H15)からの削減率）

項目	二酸化炭素排出量 (CO ₂ -t)			
	平成15年度 (2003年度)	平成22年度 (2010年度)	削減量	削減率
電気使用量	29,463	27,354	2,109	7.2%
灯油使用量	9,110	7,411	1,699	18.6
LPガス使用量	457	378	79	17.3
都市ガス使用量	1,503	1,393	110	7.3
重油使用量	7,742	4,933	2,809	36.3
公用車燃料使用量(ガソリン)	1,418	1,412	6	0.4
公用車燃料使用量(軽油)	634	538	96	15.1
計	50,327	43,419	6,908	13.7

※継続組織のみの実績（表①の使用量をもとに算定）

(参考) 継続組織の二酸化炭素排出量推移



④ グリーン購入の推進に関するもの

項 目	22年度		評価	項 目	22年度		評価	
	調達目標	調達率 %			調達目標	調達率 %		
紙類	情報用紙	90%以上	96.4	○	温水器等	70%以上	95.7	○
	衛生用紙	95%以上	95.8	○	照明	90%以上	90.1	○
文具類	90%以上	99.8	○	自動車等	70%以上	57.7	×	
オフィス家具等	70%以上	92.5	○	制服・作業服	70%以上	69.7	×	
OA機器	70%以上	88.6	○	インテリア・寝装寝具	70%以上	89.6	○	
移動電話	70%以上	14.3	×	作業手袋	70%以上	76.0	○	
家電製品	70%以上	78.8	○	その他繊維製品	70%以上	53.3	×	
エアコン・インナー等	70%以上	61.4	×	納入印刷物	90%以上	98.7	○	

※全ての県組織の実績

(4) 環境関連法規等の順守

適用法規名	項目数	適用法規名	項目数
廃棄物処理法	61	水質汚濁防止法	14
消防法	69	下水道法	3
毒物及び劇物取締法	28	電気事業法	41
農薬取締法	8	浄化槽法	35
労働安全衛生法	10	ダイオキシン類対策特別措置法	3
PCB 特別措置法	15	放射線障害防止法	1
高圧ガス保安法	6	公害防止条例	6
大気汚染防止法	31	その他関連法規等	6
合 計			338

(5) 職員の意識啓発等

① あきたエコマネジメントシステムホームページの充実

- ・環境保全率先実行計画入力システム、公共事業環境配慮システム
- ・システム関連文書や環境関連法令の情報を提供

② 内部監査員の養成

年 度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
養成人数	46	50	39	54	39	42	51	47	12	0
監査員数	144	92	95	97	128	130	131	140	110	51

※ 内部監査員の任期は3カ年

※ H23年度は、監査員養成研修実施予定。